

「遊ゆうクラブ」～1月の教室開催のご案内～

●バドミントン●

- 期日：1月13・20・27日（火）
- 時間：午後7時～午後9時
- 場所：B & G 体育館
- 指導者：遊ゆうクラブ指導者
- 対象：1/27 小学生（1～4年生）
1/13 小学生（5・6年生）
1/20 中学生以上、一般
- 募集：15名程度（※受付は当日会場）
- 受講料：会員200円 非会員400円

●卓球●

- 期日：1月7・21日（水）
- 時間：午後7時～午後9時
- 場所：B & G 体育館
- 指導者：遊ゆうクラブ指導者
- 対象：小学生以上、一般
- 募集：15名程度
（※受付は当日会場）
- 受講料：会員200円
非会員400円

●ミニバレーボール●

- 期日：1月9・23日（金）
- 時間：午後7時～午後9時
- 場所：B & G 体育館
- 指導者：遊ゆうクラブ指導者
- 対象：小学生以上、一般
- 募集：20名程度
（※受付は当日会場）
- 受講料：会員200円
非会員400円



○問合せ先「遊ゆうクラブ」事務局 松永☎57-2451 丸山☎58-3246

国民健康保険からのお知らせ

平成27年1月から、負担能力に応じてきめ細やかに対応できるよう、70歳未満の方の高額療養費自己負担限度額が見直されました。

平成26年12月まで

所得区分	「総所得金額等」※	月単位の限度額 (3回目まで)	4回目以降 (多数該当)
A 上位所得者	600万円超	150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1%	83,400円
B 一般 (A以外の住民税課税世帯)	600万円以下	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
C 住民税非課税世帯		35,400円	24,600円

平成27年1月から

所得区分	「総所得金額等」※	月単位の限度額 (3回目まで)	4回目以降 (多数該当)
ア 上位所得者	901万円超	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円
イ 上位所得者	600万円超 901万円以下	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円
ウ 一般 (ア・イ以外の 住民税課税世帯)	210万円超 600万円以下	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
エ 一般 (ア・イ以外の 住民税課税世帯)	210万円以下	57,600円	44,400円
オ 住民税非課税世帯		35,400円	24,600円

※「総所得金額等」＝総所得金額（収入総額－必要経費－給与所得控除－公的年金等控除等）－基礎控除（33万円）

ご不明な点は住民課国保医療係までお問い合わせください。

○問合せ先／役場住民課国保医療係 ☎57-2111（内線341または346）

